

## 公認競技会の格付規程

(2022年7月9日改訂施行)

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人日本ライフル射撃協会（以下協会という）が公認する競技会について、競技レベルや開催規模を明確化することで、会員の競技会への参加を促進することを目的とする。

(適用の範囲)

第2条 協会が公認する全ての競技会を対象とする。

(格付内容および名称)

第3条 協会は、公認する競技会を参加者の競技レベルや開催規模に応じて、格付を行う。格付の名称は、グレードとし、重要度の高い順に1、2、3、4の4段階とし、それぞれグレード1（略称：G1）、グレード2（略称：G2）、グレード3（略称：G3）、グレード4（略称：G4）と称する。

1. グレード1は、国内最高位の競技会で、同一会場で競技を行なう競技会とし、次のとおりとする。  
全日本選手権大会、全日本選抜大会、全日本ミックスチーム、国民体育大会
2. グレード2は、グレード1に準ずる競技会で、原則として同一会場で競技を行なう競技会とし、次のとおりとする。  
東西日本大会、全日本社会人大会、NT選考記録会、全日本学生大会、日本学生選抜大会、全国高校生大会、全国高校生選抜大会、全日本小中学生、全国クラブ対抗大会、全国選抜クラブ対抗、JOCカップ、ジュニア・ビーム、育成NT選考記録会、全日本マスターズ大会、全日本前装銃、全日本障害者。
3. グレード3は、種目別またはブロック別での競技会で、競技力向上のために開催される競技会とする。該当する競技会名は協会事業計画に公認競技会一覧として記載する。
4. グレード3の競技会においては、競技会の運営体制がグレード2相当であり、大会参加者総数がのべ30名以上で、当該種目への参加者数が8名以上の場合は、理事会の承認を得て、グレード2相当の格上グレード3（略称：G3+）の競技会とすることができる。
5. グレード4は、その他競技会とし、次のとおりとする。  
加盟団体が単独又は共同して実施する大会、加盟団体の支部・部会が実施する大会ほか。

6. 選手強化委員会の要請により実施する競技会については、理事会の承認を得ることで、グレード2またはグレード3の競技会とすることができるものとする。

(主催試合と後援試合)

- 第4条 グレード1、グレード2の試合は、日ラ主催試合とする。  
格上グレード3は日ラ後援試合とする。グレード3、グレード4の試合は通常の日ラ公認試合とする。
2. 海外からの要請により実施する国際試合は、G2の格付け競技会とし、日ラ主催試合とする。
  3. 日ラ主催かつ主管試合はG2とする。リモート大会についても日ラが本部を置き主管するのでG2とする。この際の審判員配置は本部と分散開催地で役割分担しG2規格の配置を実施するものとする。

(グレードと記録の公認)

- 第5条 グレードと記録の公認は、記録公認規程による。

(グレードと競技運営体制について)

- 第6条 グレード1、グレード2及び格上グレード3の競技会においては、テクニカルデレゲート(競技委員長)を配置し、ルールブックに則した競技会運営を厳格に実施するものとする。
2. グレード3の競技会においては、ルールブックに基づき競技運営を実施することとするが、テクニカルデレゲート(競技委員長)に代わり本部公認審判員を配置し、その指示の元に服装検査等に簡素化を図った競技会運営をおこなうことができるものとする。
  3. グレード4の競技会においては、ルールブックに基づき競技運営を実施することとするが、テクニカルデレゲート(競技委員長)に代わり公認審判員を配置し、その指示の元に服装検査等に簡素化を図った競技会運営をおこなうことができるものとする。
  4. グレード3ならびにグレード4の競技会の審判員については、各加盟団体の責任においてこの規程に定められた審判員を配置し、段級受験があった際には審判員配置表を添付した競技会報告書で競技運営委員会に報告するものとする。

(グレードとファイナルの実施)

- 第7条 グレード1、2および格上3の競技会で、ライフルおよびピストルのオリンピック種目の競技を行う場合は、当該大会のTDが実施不可能と判断する場合を除き、

必ずファイナルを実施しなければならない。

(グレードと標的に撃ち込む弾数について)

第8条 グレードと標的に撃ち込む弾数については、ルールブックによる。

(グレードと段級受験について)

第9条 グレードと段級受験については、次のとおりとする。

- ① グレード1、グレード2については、すべての段級位の受験を認める。
- ② グレード3、グレード4については、5段以下の受験を認める。

(グレードとランキング)

第10条 協会は、次によりランキングを実施する。

① 対象の種目

スモールボア・ライフル	3×20、3×20W、P60M
エア・ライフル	AR60、AR60W
ピストル	50mP、25mPW、RFP
エア・ピストル	AP60、AP60W
ビーム・ライフル	BR60、BR60W
ビーム・ピストル	BP60、BP60W

② 対象競技会のグレード

グレード1、グレード2、格上グレード3、ランクリスト競技会、各ブロックで開催される国体予選会、全国ピストル大会

③ その他の競技会

理事会が派遣を決定した国外で開催される競技会（リモート大会を含む）については、ランキングの対象とするものとする。

(試合のグレードの公表)

第11条 協会は、グレード2以上の競技会については当該年度の開始前に、事業計画書に記載するとともに、協会のWebで公開する。

2. 協会が公認する競技会においては、競技会の開催要項等にグレードを記載するものとする。

(装薬けん銃、空気けん銃更新に際して認める競技会との関係)

第12条 装薬けん銃更新のために協会が参加を必要と認める競技会は、グレード3以上の競技会とする。

2. 空気けん銃更新のために協会が参加を必要と認める競技会は、グレード4以上

の競技会とする。なお、年間で1回以上はグレード3以上の競技会参加が必要。

(ライフル銃の所持に関する推薦基準要綱との関係)

第13条 ライフル銃の所持に関する推薦基準要綱に定める競技会は、グレード4以上の競技会とする。

(インテグリティ教育との関係)

第14条 インテグリティ講習会受講必須とする競技会は、格上グレード3以上の競技会とし、原則としてエントリー時に受講済みであることを参加条件とする。

(附 則)

第15条 本規程の改廃は、理事会にて行う。

本規程は平成20年12月13日に改正され平成21年4月1日から施行する。

2. 本規程は平成23年2月26日に改正され平成23年4月1日から施行する。
3. 本規程は平成23年11月26日に改正され平成23年12月1日から施行する。
4. 本規程は平成24年9月22日に改正され平成25年4月1日から施行する。
5. 本規程は平成27年3月28日に改正され平成27年4月1日から施行する。

(第6条追加G3+以上のファイナル競技必須化)

6. 本規程は平成28年2月20日に改正され、平成28年4月1日から施行する。

(第3条G3+は総数30名種目で8名必須等追記)

7. 本規程は2018年12月15日に改正され、2019年4月1日から施行する。
8. 本規程は、2020年2月22日に改正され、2020年4月1日から施行する。
9. 本規程は2021年2月27日に改定され、2021年2月28日から施行する。

(リモート大会について追加)

10. 本規程は2021年5月29日に改訂され、2021年5月30日から施行する。

(インテグリティ教育の項目を追加)

11. 本規程は2022年7月9日に改訂され、同日施行する。(ランキング対象種目3姿勢を60発競技に変更。付表参考2G4の役員配置人数を2名に変更)

参考1 公認競技会の格付と段級、記録公認等の一覧

グレード 及び 競技会名		受験できる段級	記 録 公 認			
			日本記録	けん銃の参加認定	空気けん銃の参加認定	ライフル銃の参加認定
G 1	全日本選手権大会 全日本選抜大会 国民体育大会	制限なし	○	○	○	○
G 2	全日本社会人大会 東西日本大会 NT 選考記録会 全日本学生大会 日本学生選抜大会 全国高校生大会 全国高校生選抜大会 全日本小中学生 全国クラブ対抗大会 全国選抜クラブ対抗 JOC カップ ジュニア・ビーム 育成 NT 選考記録会 全日本マスターズ大会 全日本前装銃 全日本障害者	制限なし	○	○	○	○
G 3	地域ブロック（国体ブロック大会） 全国春夏秋冬ピストル大会 広島ピストル大会 東日本 FP,AP,HR 秋田ピストル大会 東日本 FP・AP・HR 大会 西日本 AP・HR 大会 ランクリスト（注2、注3） ほか	5段まで	×注1	○	○注2	○
G 4	加盟団体	5段まで	×	×	○注4	○

注1) G3の競技会で、一定条件を満たした種目は、G2相当の格上G3競技会とし、G2と同等の競技会とする。（日本記録、受験段級ほか）

注2) ランクリストは、1期日(同一月に、2回以上参加であっても)では最初の1回のみを空気けん銃の参加認定とする。

注3) 平成21年度からランクリストは、地域リーグ戦として実施。

注4) 年間1回以上はG3以上の競技会参加が必要。

参考2 競技運営体制  
審判員等の配置

名称		G区分と資格				備考 (選手の兼務)
		G1	G2、G3+	G3	G4	
大会委員長		配置	配置	配置が望ましい	配置が望ましい	・兼務可
テクニカル デレゲート または競技委員長		<b>T D名簿 記載者①</b>	<b>T D名簿 記載者①</b>	<b>本部公認審 判員①</b>	<b>公認審判 員①</b>	・兼務不可
大会組織委員長		配置	配置	配置が望ましい	配置が望ましい	・兼務可
ジュリーオブア ピール (上訴審判 員)	チーフ・ジュリーオブア ピール (上訴審判長)	<b>本部公認 審判員①</b>	<b>本部公認 審判員①</b>	<b>本部公認 審判員①</b>	公認審判 員①	・G1, G2, G3は兼務不可 ・G4は兼務可
	ジュリーオブア ピール (上訴審判員)	<b>公認審判 員②</b>	公認審判員 の配置が望 ましい	公認審判員 の配置が望 ましい	公認審判員 の配置が望 ましい	・G1は兼務不可 ・G2, G3, G4は兼務可
ジュリー (審判員)	チーフ・ジュリー (審判長)	<b>本部公認 審判員①</b>	<b>本部公認 審判員①</b>	<b>公認審判 員①</b>	公認審判員 の配置が望 ましい	・G1, G2は兼務不可 ・G3, G4は兼務可
	ジュリー (審判員)	<b>公認審判 員②</b>	公認審判員 の配置が望 ましい	公認審判員 の配置が望 ましい	公認審判員 の配置が望 ましい	・G1は兼務不可 ・G2, G3, G4は兼務可
レンジオフィサー (射場長)	チーフ・レンジオフィサー (射場長)	<b>本部公認 審判員①</b>	<b>本部公認 審判員①</b>	公認審判員 の配置が望 ましい	公認審判員 の配置が望 ましい	・G1, G2は兼務不可 ・G3, G4は兼務可
	レンジオフィサー (射場役員)	公認審判員 が望ましい	公認審判員 が望ましい	公認審判員 希望者可	公認審判員 希望者可	・兼務可
配置が必要な最低限の人数		8	4	3	2	・G4は、兼務等を含めて 2名以上の審判員を配置
配置が必要な最低限の専任の人数		8	4	2	1	
<p>注1) 二重線で囲まれた区分は、必ず配置しなければならない。○数字は、最低必要人数。</p> <p>注2) 下線太字の区分では、選手と兼務することはできない。</p> <p>注3) 上記以外の区分では、選手と審判員等の兼務は可であるが、自身の出場する種目では兼務はできない。</p> <p>注4) 審判員等は競技会に必要な人数を配置すること。 なお、全ての競技会で、2名以上の審判員を配置すること。</p> <p>注5) 格上G3の競技会での審判員等の配置は、G2に準ずるものとする。</p> <p>リモート大会では本部と各会場とで役員を分担して上記の役員配置を行うこと。TDとチーフジュリーオブアピールは本部、その他役員は各会場に配置するのが望ましい。</p>						

